

2025年6月26日

各位

会社名	BEENOS 株式会社	
代表者名	代表取締役 執行役員社長	直井 聖太
	(コード番号 3328 東証プライム)	
問合せ先	取締役 常務執行役員	三浦 敦佑
電話	03-6824-9753	

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2025年7月28日開催予定の当社臨時株主総会において、本日付の当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に関するお知らせ」に記載の2025年9月1日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

本株式併合の効力発生時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部から会社法第 194 条に定める売渡請求によって当社が売却した自己株式数を控除した数

3. 消却予定日

2025年9月1日

(ご参考) 2025年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 (自己株式を含む)	13,608,995 株
自己株式数	612,262 株

以上